

様式 1

事業報告書  
(自 令和3年8月1日 至 令和4年 7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 長崎宝在宅医療クリニック
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市宝町9番14号
- (3) 設立認可年月日 平成 22年 2月 15日
- (4) 設立登記年月日 平成 22年 2月 26日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	松尾 誠司	
理事	浅井 百花	
同	松尾 幸紅	
同	松尾 マチ子	
監事	松尾 美和	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 長崎宝在宅医療 クリニック	長崎県長崎市宝町9番14号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について

は、その旨を施設の名称の下に【       】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[       ]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年 9月28日      令和3年度の決算の決定

令和4年 7月31日      令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 長崎宝在宅医療クリニック  
 所在地 長崎市宝町 9 - 1 4

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 (令和4年 7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	71,343	I 流 動 負 債	75,289
II 固 定 資 産	84,540	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	24,793	負 債 合 計	75,289
2 無 形 固 定 資 産	295	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	59,452	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	
		II 利 益 剰 余 金	
		1 代 替 基 金	
		2 そ の 他 利 益 剰 余 金	71,594
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		IV 基 金	9,000
		純 資 産 合 計	80,594
資 産 合 計	155,883	負 債 ・ 純 資 産 合 計	155,883

様式 4 - 2

法人名 医療法人 長崎宝在宅医療クリニック  
所在地 長崎市宝町 9 - 1 4

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	263,539
2 事業費用	279,370
本来業務事業損失	△ 15,831
事業損失	△ 15,831
II 事業外収益	3,356
III 事業外費用	200
経常損失	△ 12,675
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 12,675
法人税等	71
当期純損失	△ 12,746

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 長崎宝在宅医療クリニック  
 所在地 長崎市宝町9-14

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和4年 7月31日現在)

1. 資 産 額 155,883 千円  
 2. 負 債 額 75,289 千円  
 3. 純 資 産 額 80,594 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	71,343
B 固 定 資 産	84,540
C 資 産 合 計 (A + B)	155,883
D 負 債 合 計	75,289
E 純 資 産 (C - D)	80,594

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 様式5

## 監事監査報告書

医療法人 長崎宝在宅医療クリニック  
理事長 松尾 誠司 殿

私は、医療法人 長崎宝在宅医療クリニックの令和1会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年9月2日

医療法人 長崎宝在宅医療クリニック

監事 松尾 美和